

決算情報

HSBC ワールド・セレクション【愛称：ゆめラップ】 (インカムコース)

第4期

決算日：2018年12月19日

当期分配金

(1万口当たり、税引前)

36 円

参考利回り*

(2018年11月末現在)

3.9 %

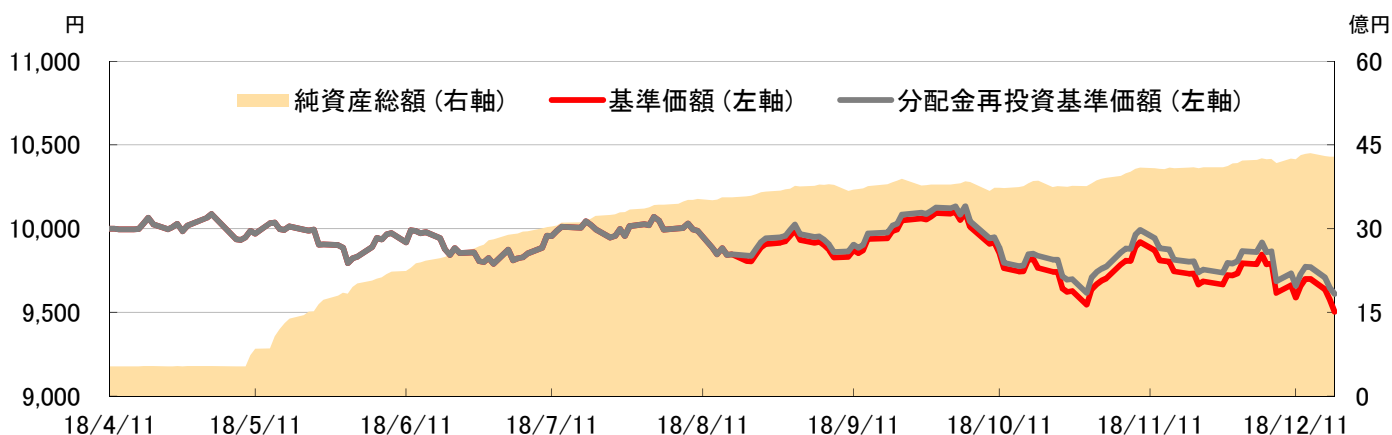
※当期分配金は、上記利回りから運用管理費用(年1.2804%)相当を差し引きした利回りを目途に決定しています。
* 同一運用戦略のHSBC ワールド・セレクション・インカム・ポートフォリオ(英ポンド建て)の分配金利回りです。従って、実際のファンドの利回りとは異なります。

分配の推移(1万口当たり)

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	設定来 累計
	2018年6月	2018年8月	2018年10月	2018年12月	2019年2月	2019年4月	
配当等収益(経費控除後)	-	34円	40円	36円	-	-	-
分配金(税引き前)	-	33円	39円	36円	-	-	108円
繰越分配可能原資(決算後)	-	20円	28円	33円	-	-	-
基準価額(分配落ち後)	9,877円	9,806円	9,765円	9,503円	-	-	-

※ 分配金に関する詳細は3ページ「分配金および分配原資について」をご参照ください。

基準価額の推移(2018年4月11日(設定日)～2018年12月19日)



※ 分配金再投資基準価額は、信託報酬(税込年1.2804%程度)控除後の基準価額に税引前分配金を再投資したものと計算しています。
将来の分配金は、運用状況によって変化します。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果を保証あるいは示唆するものではありません。



設定・運用は

HSBC投信株式会社

金融商品取引業者
関東財務局長(金商)第308号
加入協会:

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
日本証券業協会

収益分配金に関する留意事項

- ▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

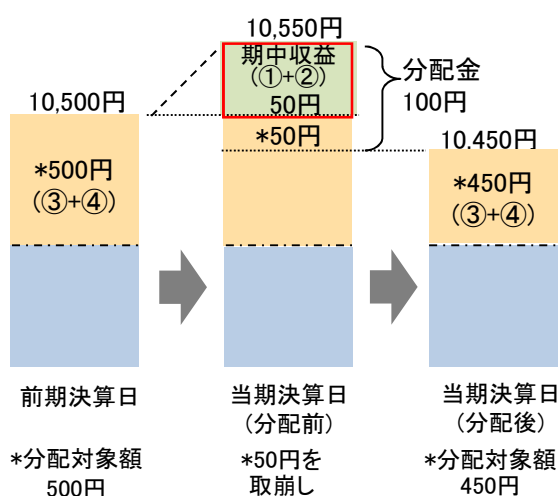
投資信託で分配金が支払われるイメージ



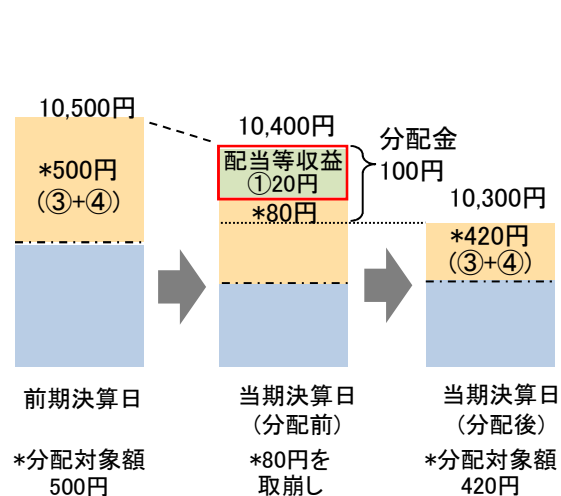
- ▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

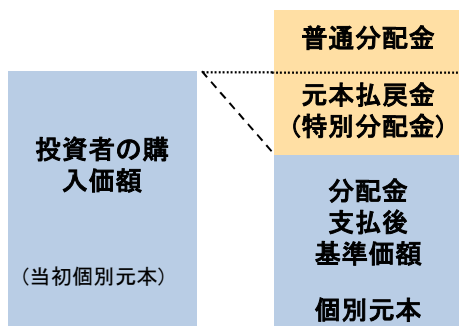


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

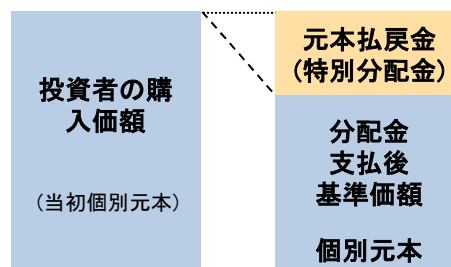
※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- ▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

普通分配金: 当初個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 当初個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

ファンドの特色

1. 世界の様々な資産(株式、債券等)に分散投資を行います。
2. 投資比率は適宜見直します。
3. HSBCグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッドが運用を行います。
4. 年6回の決算時に、配分方針に基づき、配分を行います。
5. 外貨建資産については、部分的に為替ヘッジを行います。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。

また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「流動性リスク」、「カントリーリスク」、「その他資産のリスク」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

投資信託に関する留意点

●投資信託は預金・貯金ではありません。●日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申し込みの媒介(金融商品仲介行為)を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客様から金銭もしくは有価証券をお預かりしません。●当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)はゆうちょ銀行各店または投資信託取扱郵便局の投資信託窓口にて用意しております。ただし、インターネット専用ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)はインターネットによる電子交付となります。

【当資料に関する留意事項】 ●当資料はHSBC投信株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。●投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。

【分配金/分配原資について】

●第1期は分配していません。●配当等収益(経費控除後):経費(信託報酬、監査費用等)は、配当等収益と有価証券売買益から按分控除されます。有価証券売買損益がマイナスの場合は、配当等収益からのみ控除されます。●繰越分配可能原資(決算後):繰越分配可能原資とは、分配に活用できると定められた原子(分配準備積立金と追加信託差損益金(配当等相当額)の総称で、ファンド資産(基準価額)の一部に含まれます。追加信託差損益とは、追加設定があった際に既存受益者と新規受益者との間に不公平が発生しないよう調整するための勘定です。●将来の分配金は、運用状況によって変化します。分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

お申込みメモ(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目に降に販売会社でお支払いします。
信託期間	2018年4月11日(信託設定日)から2035年8月17日(償還日)まで (委託会社は、約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。)
繰上償還	ファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。
決算日	年6回(毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月の各19日。休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年6回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。初回決算日(2018年6月19日)には分配を行いません。 ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、収益分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
申込受付不可日	日本国内の営業日であっても次のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。 ロンドン、ニューヨーク、ルクセンブルグの証券取引所または銀行の休業日、ルクセンブルグのイースター・マンデーの前週の月曜日、クリスマス(12月25日)から4営業日*前となる日 ※ロンドンの証券取引所または銀行の営業日を指します。

当ファンドの費用(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料 購入金額に、**1.62%(税抜1.50%)**を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。

信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) ファンドの日々の純資産総額に対して、**年1.2204%(税抜年1.13%)**
毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。
実質的な負担:**年1.2804%(税抜年1.19%)**程度

その他費用・手数料 有価証券売買委託手数料、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。

※当ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

お申込みは



[登録金融機関(販売取扱会社)]
株式会社ゆうちょ銀行
関東財務局長(登金)第611号
[加入協会] 日本証券業協会




[金融商品仲介業者]
日本郵便株式会社
関東財務局長(金仲)第325号

設定・運用は

HSBC投信株式会社

[金融商品取引業者]
関東財務局長(金商)第308号
[加入協会]
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会

[照会先]

 電話番号 03-3548-5690
(受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

 ホームページ
www.assetmanagement.hsbc.com/jp

委託会社: HSBC投信株式会社

投資顧問会社(運用委託先):
HSBCグローバル・アセット・マネジメント(UK) リミテッド

受託会社: 三菱UFJ信託銀行株式会社